

上野原市景観計画 第4回策定委員会の記録

1. 策定委員会の概要

日時：平成28年11月4日（金）午後2時30分～5時15分

会場：上野原市役所 会議室E（災害対策本部室）

□次 第

1 開会

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 資料確認等
4. 前回の意見と対応報告

2 議題

1. 景観計画素案の説明
 - ・第4章 景観資源等の質的向上に向けて
 - ・第5章 計画の推進に向けて
2. 検討と審議

3 閉会

1. 連絡事項
2. 閉会あいさつ

□配布資料

1. 次第
2. 第3回策定委員会議事録
3. 第3回策定委員会での意見と対応
4. 景観計画素案（第4章、第5章）

□出席者（○は出席）

○見識を有する者

・ //

○ //

○ //

○ //

○ //

○上野原市議会

○ //

○山梨県景観づくり推進室長

○上野原市教育委員会（文化財）

○経済課商工観光担当（観光）

○市民代表

○ //

○ //

◆事務局

- | | |
|--------|----------|
| ○都市計画課 | 課長 |
| ○都市計画課 | 計画担当リーダー |
| ○都市計画課 | 計画担当 |
| ○都市計画課 | 計画担当 |

◆コンサルタント

- （株）ブレインズ
- （株）ブレインズ

大山 勲

飯島 勤

佐藤 満

中田 無双

中村 哲雄

中村 春彦

山口 好昭

川島 秀夫

長田 泉

小西 直樹

渡邊恭一郎

佐々木富芳

宮野 貴

酒井 章雄

伊藤 弘

中村 慎

飯塚 宣裕

久田 真弘

松下 英志

堀内 洋

* 敬称略、順不同

2. 発言要旨

1 開会

1. 開会

(事務局 都市計画課長)

- ・本日は、お忙しいところをお集まりいただき、感謝申し上げます。
- ・本日で、4回目の策定委員会ということになる。
- ・策定委員会は、本日を合わせてあと2回の予定である。
- ・本日は、第4章と第5章の2項目について、内容をご検討いただくこととなっている。
- ・皆さまの活発なご意見やご審議により、充実した策定委員会となりますようお願い申し上げます、簡単ではあるがあいさつとさせていただきます。

2. 委員長あいさつ

(委員長)

- ・この10月に、県内の市町村の職員の方をつれて、景観の先進地の研修に行く機会があった。
- ・三島市や松本市、その他に姫路市などいくつかの場所をまわってきた。
- ・どこをみても、この30年から35年くらいの景観形成の取り組みをしっかりとしているところが、明らかにすごい成果が出ているということを実感した。
- ・30年くらい前に、甲府市を中心とした県内の市町村で、景観づくりや歩いて楽しむ観光地づくりなどを企画したが、なかなか進まなかった。
- ・どちらかというと、あんな借金をして無駄遣いをして、あまり良くないのではないかというような雰囲気があった。
- ・ここ30年が過ぎて、確実に差がついたと感じる。
- ・例えば、商店街でシャッターがしまっているところはほとんどない。それは、景観がきれいになって、ここに住みたいという人が増えたからである。
- ・山梨県とは相当差がついてしまったが、まだ、これから10年、20年かけてやっていくのに、やっと景観計画ができて、スタートラインに立ったところだと思う。
- ・あまり愚痴を言ってもしょうがないので、これから頑張ろうということだと思う。
- ・上野原は東京に近くて、これだけ自然環境が豊かで、資源はたくさんある。
- ・あとは、それをどう磨いていくかということである。それを磨くときに、住民の方たちは、フットパスなどいろいろなソフト面の取り組みが進んでいるような気がする。同時にしっかりと景観形成をしていくということが、これからの10年、20年で必要だと、改めて感じている。
- ・本日は、第4章の景観資源等の質的向上に向けてと第5章の計画の推進に向けてについて、皆さんの忌憚のないご意見をお願いしたい。

3. 資料確認等

- 配布した資料の確認を行った。(事務局)

4. 前回の意見と対応報告

- 「第3回策定委員会での意見と対応」について、主な内容の説明を行った。(事務局)

2 議題

1-①. 計画書素案の説明

- 上野原市景観計画素案「第4章 景観資源等の質的向上に向けて」の概要について説明を行った。(コンサルタント)

2-①. 検討と審議

(委員長)

- ・前回の第3章は、市全体で、最低限悪い景観をつくらないようにするための基準という内容であった。
- ・今回の第4章は、「質的向上」とあるが、より具体的な対象や場所などに対して、ある場合には縛りをかけたり、ある場合には助成をしたりして、質的な向上を目指すという内容である。
- ・景観重要公共施設や景観重要建造物・景観重要樹木は、景観法で定めることになっている事項で、どこの市町村でも計画に位置付けている内容である。
- ・その他に、上野原市独自で取り組む内容も含まれている。
- ・ご質問等があればお受けしたい。

(委員)

- ・説明を伺うと、こういうことができるが、本計画では定めないという部分が多い。
- ・**1**の景観法で定める事項は、こういうものを定めることができるが、結論を言うとまだ定めない、**2**は上野原市独自で定める事項で、法律に書いてあるのかマニュアルのようなものか書いてあるのかわからないが、上野原市独自で定める事項はこういう内容だが、まだ定めないという市のスタンスを書いたということによるのか。

(事務局)

- ・あくまでも、景観の計画であるので、このような方向で進めていくということを謳っている。
- ・今後、景観条例等が定められた後に、ひとつひとつ洗い出しながら具体的に定めていこうと考えている。

(委員)

- ・条例を定めないと、計画には書けないということか。

(事務局)

- ・条例を定めてから、今後どのように進めていくのかということを計画に記述している。
- ・今後どのように進めていくのかを、計画に定める考えである。
- ・具体的な指定の内容までは、今回の計画策定の中では記述できない。

(委員)

- ・事情はわかった。

(事務局)

- ・この計画がスタートラインということで、今後、景観重要公共施設等を指定する時には計画を見直していくことになる。
- ・公共施設や建造物の管理者なり所有者がいるわけで、指定をするには協議が必要となってくる。
- ・景観行政がスタートした後に、協議を詰めて、順次指定していくことを考えている。
- ・これは、スタート時点の計画書という形になる。

(委員)

- ・計画書をつくる段階で、すべて決めることはできないので、順次ステップアップしていけばいいと思う。
- ・現在は、計画づくりの段階なので、何が重要かということアピールすることも重要ではないかと思う。
- ・相手がいることなので、一朝一夕にはできないということは理解できるが、「今後定める」、「今回は定めていない」といった注釈のようなものが、どこかに書いてあるといいと思う。
- ・例えば87ページの「①基本的な考え方」の最後の3行が、その部分にあたるのか。
- ・計画として、どのくらいの中身までが100%なのかということは、一般の人にはわからない。方針的なものは書いてあるが、これで十分なのかどうかということが、ジャッジできない。
- ・「今後やっていきます」ということを、どこかでふれてもらえればと思う。

(事務局)

- ・意見の通り、87ページの部分で今後指定していくということを記述している。
- ・もう少し、わかりやすい言葉で記述して欲しいという意見でよろしいか。

(委員)

- ・それでいい。

(委員長)

- ・「指定に際しては」の前に「今後」と入っているとわかりやすい。
- ・指定するものが既に決まっていると誤解する人がいるかもしれない。
- ・書きっぷりの問題だと思う。
- ・他の市町村では、熟度の問題で、景観重要公共施設の候補例もあげられていないところが多い。
- ・上野原市では、既に候補をあげているので、条例が施行されたあと、意欲的にこの中から指定していってもらえるといいと思う。

(委員)

- ・2点教えてもらいたいことがある。
- ・樹木について、牛倉神社や西原の一宮神社など、文化財に指定されていないものがかなりある。
- ・大半が、神社仏閣の森の中に位置している。
- ・景観重要樹木を定める時には、宗教上の制限などはあるのか。

(コンサルタント)

- ・景観重要樹木に指定すると、景観法で管理義務や現状変更をする場合には、市に届出をする義務が生じてくる。

(委員)

- ・そこが、社寺林で、どこかの神社・仏閣の土地であるときに、その中にあっても指定はできるということか。

(コンサルタント)

- ・当然、管理されている方や所有者の同意は必要になる。

(委員)

- ・例えば牛倉神社の場合には、鎌倉時代のものなので、800年近くたっている。
- ・あれだけの巨木のスギがあれだけたくさんあるのは、山梨県内をみてもほとんどない。
- ・もう一点は、山歩きや甲州街道を歩く人がかなりいる。私はボランティアガイドをやっているので、立ち止まって話をしたりする。
- ・「こんなに素晴らしい上野原だと思わなかった」という話を聞く。「三多摩や埼

玉だっていいじゃないですか」と話をしたところ、「私は埼玉県の川口市に住んでいるが、まわりに大河があるだけで何もない、上野原にくると本当に心が癒される」という話であった。

- ・「何か気づいた点がありますか」と質問したところ、女性のグループの中のひとりが「道がよくない、怖くてしょうがない」ということであった。「上野原の市街地は道が狭くて、団体で歩く場所ではない」という話だった。
- ・市街地にしても周辺エリアにしても、国道・県道・市道があり難しい問題だと思うが、最低限の道路網の整備はしていかないとまずいと思う。
- ・何か、計画にうまく謳い込める方法がないか。
- ・例えば、西原には大型バスが入らない。行きたいが大型バスが入らないという問題がある。特に難しい問題ではあると思う。
- ・88 ページに景観重要道路はあるが、道路の整備に関することが、ほとんど書かれていない。
- ・最低限の道路の整備は、非常に重要なポイントだと思うので、何かうまく謳い込めないかと思う。

(委員長)

- ・第5章の中に書き込めるのではないかと思う。

(コンサルタント)

- ・第4章は、どちらかと言うと制度をつくって、それに基づいて取り組んでいくような内容が中心になっている。
- ・委員長の意見のように第5章に記述するか、あるいは第2章の景観形成方針の中で、もう少し補足していくか、どちらかになると思う。

(委員)

- ・まちなみ景観の整備の中に、道路に関する内容は入っているからいいといったことになるのか。

(委員長)

- ・両方に記述されているといいと思う。
- ・非常に重要な意見だと思うが、景観で道路整備というと、単に舗装を変えるといった表面的なもので、快適に歩く道づくりということが伝わりにくいということだと思う。

(委員)

- ・子どもたちが歩道を並んで歩けないような場所が、上野原市内にはあちこちにある。
- ・国道もそうだが、上野原高校に向かう道路にしても、歩道が右に行ったり左にいたりしている。
- ・そういうことを考える機会が、いままでなかったような気がする。
- ・景観重要建造物という制度が出てきている。上野原にはすばらしい古民家などがあるが、文化財指定すると大変だといった問題があった。
- ・文化財に準じるような建物がたくさんある。そういうものを景観重要建造物に指定していく必要があると思う。
- ・現在、文化財に指定されている旧大正館は個人が所有している建物であるが、指定をすると手が付けられないということがあり、市としてどうしていくのかという方針が無いように思う。
- ・景観法は平成16年に制定されたが、12年以上たって、やっとスタートに立ったような状況だと思う。
- ・景観法ができたときに、まちをどういう形につくりかえていくのかというような、これまで考えてきていなかった部分がたくさんあると思う。

- ・重要文化財に関して、例えば八ツ沢発電所は重要文化財だが、それに付随する道路などをどう整備して、景観をどう活かしていくのか、全国にアピールするのかということが重要である。
- ・八ツ沢発電所は、大正時代にできた当時には、東洋一の発電所だったということがある。
- ・重要文化財に指定されたものでさえ、姿勢がないと活用されていない。
- ・いま、やっとスタートラインに立ったという気がする。
- ・重要文化財に準じる建物があるが、それを生活とどう両立させていくのかということが問題である。
- ・田舎の方に行くと、お宮やお寺が維持できなくなっている状況の中で、あそこが素晴らしい、江戸時代からずっと伝わるものだということで、簡単に文化財に指定しても、それをどうやって守っていくのか、地域の意識をどう高めていくのかという問題がある。
- ・西原や桐原、秋山は、非常に危機感がある。
- ・市では、大正館などを、どうやって守ったらいいと考えているのか。
- ・建物が崩れてしまえば、指定から外れるという状況だと思う。指定されているという意味を考えていない部分があったのではないかと感じる。
- ・例えば、それを観光に活かそうといった発想がなかったのかと思う。
- ・八ツ沢発電所が重要文化財に指定されたということに関しても、そういう発想がなかなか出てこなかったのではないか。
- ・景観法がひとつのスタートになって、そういうことが出てくればいいのではないかと感じている。

(委員長)

- ・質問ということでよろしいか。

(委員)

- ・現実的に重要文化財に指定されているものや、それ以外で指定していくものを、どう維持していくかということが今後課題として出てくると思う。
- ・例えば与謝野晶子ゆかりの依水荘を景観重要建造物に指定した時に、それをどうしていくのかということがある。

(委員長)

- ・そういうことを目指しているということだと思う。
- ・実際に文化財に指定されたものについても、管理がうまくいかなかったり、活用がうまくいかなかったりすると、結局維持ができなくなって、文化財の認定を取りやめるという事例もある。
- ・今までは、文化財かそうでないかということであったが、景観重要建造物という文化財より規制がゆるいものが出てきた。
- ・それをきっかけに、持ち主の方に頑張ってもらおうということと、それに対してどういう支援をするかということも今後の課題になってくると思う。
- ・第4章の部分では、こういう制度がありますということを示している。
- ・その後、どうやって維持・活用していくのかということは第5章での書きっぷりになると思う。
- ・大正館についての質問についてはどうか。

(委員)

- ・大正館は国の登録有形文化財に指定されているが、実際壁にひびが入ったりしている。

(事務局)

- ・都市計画課では、これまであまり文化財に関与していなかったが、景観を通じて、

市役所内の文化財を担当している部署や観光を担当している部署と横の連携を強化して、決めていければと思う。

(委員)

- ・人口が減っていく中で、資源を活かす、自分たちの景観に自信を持って進めていくということだと思う。

(委員)

- ・大正館に関しては、登録に関わったのは私である。
- ・その当時は、大正館という映画館は非常に貴重な建物で、所有者の方にも相談をして、登録有形文化財にさせていただいた。
- ・その時にまちおこしのひとつとして、商店街の方にもかなり声をかけたが、実現には程遠かったが、建物として価値のあるものだと思っている。
- ・本来は、まちの起爆剤のひとつになり得る資質を持っているものである。
- ・所有者と協力しながら、保存・活用ができればと考え、登録有形文化財にさせていただいたという経緯がある。
- ・いまの状態だと、朽ち果てるのをまっている状況なので、皆さんの力を借りてなんとかできればと思う。
- ・市民が絡んで、何か手を施せばいいと思う。

(委員)

- ・景観重要建造物に指定されると、相続税の減免があるのか。

(コンサルタント)

- ・相続税の減免がある。

(委員)

- ・登録有形文化財の指定だけだと、そういうことはないと思う。
- ・登録有形文化財を補修する時には、設計監理費の補助と、修繕費の一部補助が、まちづくりに寄与するのであればといった条件でついていると思う。
- ・景観重要建造物などの制度が活用できればと思う。
- ・あの建物は、北野武の映画でも使われたということがある。

(委員)

- ・今は残っているかどうか分からないが、指定した当時には、映写機が残っていた。
- ・話を聞くと、映写機の専門家も見に来ていたようである。

(委員)

- ・登録有形文化財は、かなり緩い指定なので、景観法に基づく景観重要建造物の指定とダブルに指定しても問題ないのではないか。

(コンサルタント)

- ・問題ないと思う。
- ・国の重要文化財でなければ、ダブルで指定することは問題ない。
- ・景観重要建造物は、文化財と違い建物内部をリノベーションして、古民家や蔵をカフェに改装したりすることができる。
- ・文化財よりも使いやすい部分がある。今あるものを活用しながら地域の活性化につなげていくには使いやすいと思う。

(委員長)

- ・かなり景観計画の先の、細かな具体的な事例の話になっている。
- ・ただ、そういったことにこの景観重要建造物の制度が使えるということになると思う。
- ・計画の中では、細かいところまでは書ききれないが、今後、景観計画や景観条例をつくりながら、具体的な施策を同時に考えていくということになると思う。
- ・97 ページに都市計画法の活用という内容があるが、都市計画法で道路というと都

- 市計画道路である。公園であれば都市計画公園ということになってくる。
- ・先ほど意見があった歩行者ネットワークというようなものはどこに入るのかと考えた時に、今までは入る制度がない。では、景観法かというのと、少し違う。
 - ・景観法でもあり、都市計画法でもあり、境目の中間的なところを、駆使しなくてはいけない。
 - ・「都市計画法と連携をしながら、快適な歩行空間ネットワークづくりをする」といった言葉が入ってくるといいと思う。
 - ・前回の意見の中にあつた、景観法では立地規制はできないのかということがあるが、残念ながら、景観法では立地規制はできない。建物用途の規制もできない。
 - ・しかし、用途や立地は景観に重要なインパクトを与えるので、それを都市計画でやって欲しいということである。
 - ・素案では、風致地区と地区計画のことしか書いてないが、景観計画と都市計画を擦り合わせて、都市計画では用途や立地規制などによって景観づくりに寄与するような取り組みを行うといったキーワードが入っているといいと思う。
 - ・それでは、第5章の内容に進めたいと思う。

1-②. 計画書素案の説明

- 上野原市景観計画素案「第5章 計画の推進に向けて」の概要について説明を行った。(コンサルタント)

2-②. 検討と審議

(委員)

- ・100 ページの「市民、事業者、来訪者、行政の役割」の中の、事業者のところに「建設に係わる事業者をはじめ、観光、商業、農業、工業など」とあるが、上野原市には、漁協も森林組合もあるので、「農業」を「農林水産業」に変えていただきたい。
- ・106 ページの「庁内連携体制のイメージ」の中に、「農林・農地環境」とあるが、「森林・農地環境」ではだめなのか。
- ・108 ページの「(仮称) 上野原市フットパスプロジェクト」のイメージ(案)にオープンガーデンに関する記述を追加してもらいたい。
- ・オープンガーデンは、個人の庭を他所から来た人に見てもらおうという運動で、イギリスをはじめとして世界的に非常に有名な活動で、活発に行われている。
- ・上野原には、樹木を愛している個人の家庭がすごくたくさんあり、ものすごく素敵な庭をお持ちの方がたくさんいる。
- ・例えば、大曾根のNさんのお宅では、上野原市内に何本もない大きなケヤキと日本庭園があり、そこで個人的にお茶会を開いている。「観光客にも来てもらっても構わない」という言葉をおっしゃっているが、知られていない。
- ・そういう素敵な庭が、上野原じゅうにたくさんあるので、そういうところも歩いてもらったり、訪れてもらったりすることを、フットパスのイメージの中に入れてもらえるといいと思う。

(事務局)

- ・100 ページについては、「農業」を「農林水産業」に修正したいと思う。
- ・106 ページについても、「農林」を「森林」に修正させていただく。
- ・108 ページについても、「オープンガーデン」に関する記述を追加したいと思う。

(委員)

- ・108 ページのフットパスのイメージは例なのでいいかなと思っていたが、意見を言っていた。

- ・全体を通して、委員がもっと言いたかったのではないかと思うのは、自然も文化の大きなものだし、上野原では景観でも大きな位置を占めるものであるということではないかと思う。
- ・自然を活かすという時に、景観なので外から客観的に見てきれいであればいいのかということがある。
- ・自然を活かしたまちづくりや人づくりといった内容を計画にうまく入れられるといいと思う。
- ・これからの景観は、ただ見て楽しむだけのものではなく、そこで体験したり活動したりすることが必要だと思う。そういうことを計画に盛り込めるといいと思う。

(委員)

- ・協働のまちづくりの中で、ふれあいが重要である。
- ・よそから来た人だけが勝手に楽しんで帰っていくのではなく、市民の方々とふれあう場、出会う場があるような取り組みができればいいと思う。

(委員)

- ・交流ということだと思う。

(委員)

- ・相乗効果で、来られた方も喜ばれるし、来ていただいた市民も喜ぶ。
- ・ふれあいという言葉がいいのかどうかかわからないが、そういうイメージである。

(委員)

- ・フットパスのイメージの中に「歴史」や「史跡」という固有名詞があまり入っていないが、これはフットパスの最大のポイントである。
- ・フットパスはもともと、昔からある田舎のなつかしい風景を巡るということである。その風景の中に歴史、古い文化、新しい文化などがある。
- ・たくさんあるので入れきれないと思うので、例なのでいいと思う。
- ・市の建設経済部では、PR活動を非常に積極的に行っている。
- ・このところ、上野原を訪れる人が、急激に増えている。
- ・その辺りの現状を、参考事例として話をしてもらいたい。

(委員)

- ・経済課では、「発見うえのはら！」というホームページを開設している。
- ・自分たちで新しい発見をしてもらって、郷土愛を持ってもらい、そこから発信をしていこうという取り組みを行っている。
- ・ドローンを使って撮影した映像など、まず視覚から入ってもらうようにしている。文章で綴ってもわからない。
- ・市の職員や大学生を使って、観光のPR動画をつくらせていただいた。
- ・約3分の動画だが、アクティビティバージョンや温泉などのバージョンがある。
- ・今回作成した動画が、たまたま武蔵野のラジオ局に取り上げられ、1時間くらいの距離で武蔵野に近いということで、20分ほど宣伝をしていただいた。
- ・吉祥寺でも観光PRを行って、そこでも生放送でラジオ局がとり上げてくれた。
- ・こうした取り組みの効果もあって、かなり都内からのお客さんが多い。
- ・これまであまり観光客が来なかった甲東地区の亀石などにも、都内から車で訪れている。
- ・山の動画についても、ボランティアガイドを活用して、5山について登山の案内情報をつくって配信している。
- ・山の外観の風景も見えるし、登山道の場所も紹介している。

(事務局)

- ・市民の方々と来訪者がふれあう交流の場ということで、観光に関する話もしていただいた。

- ・景観についても、商工観光担当と連携しながら、振興に寄与していければと思う。
- ・文面に含まれない部分も多々あるが、追加できるものについては検討させていただく。

(委員長)

- ・「(仮称) 上野原市フットパスプロジェクト」は、プロジェクトの例だと思う。
- ・それ以前に、花づくりや個人の庭づくりといったことが景観上非常に重要な活動である。しかし、その記述がない。
- ・フットパスについてもそこに書いてあって、さらに詳しく書くと素案の(4)の内容になるという形にした方がいいのではないかな。
- ・市民の活動の例が書いてない。
- ・活動の支援策として場づくりやアドバイザー制度がある。
- ・こんな活動をして欲しい、あるいは今行われているものをどこかに書き込んだ方がいいのではないかと感じた。
- ・唯一、101 ページに「市民が進めること…」ということが書いてあるが、少し抽象的である。
- ・花づくり、庭づくり、フットパスの活動、それから自然に親しむような取り組み、都会の方との交流の場などが、どこかにはいらないかと思う。

(委員)

- ・すでに市民と行政の協働で進めているこういう活動があるので、さらにそれを進めていく体制をつくるという話だと思う。
- ・原案では、これから全てがスタートするというイメージにとられる可能性がある。

(委員長)

- ・市民の方が何をするのかのイメージが湧かない。

(委員)

- ・西原でも桐原でも、すでに地域づくりがスタートしている。
- ・そういった内容を具体的に盛り込むといいと思う。

(委員長)

- ・オープンガーデンもそのひとつだと思う。
- ・さらに加えて、(4)のところにも重複して記載されていてもいいと思う。
- ・先ほど意見があった「道の整備」ということも、108 ページに入るべきだと思う。サインの整備と拠点の整備はあるが、道自体の整備は入っていない。
- ・あとこの部分だけ道が通っていれば、いいルートになるということがある。
- ・105 ページ、113 ページについて、公共と住民が協働して連携するにあたって、一番のきっかけとなるのは公共事業である。
- ・本日壁に貼ってある駅前の整備など、危機感や環境の変化がないと人は動かない。
- ・何か公共事業があった時に、そこを行政が勝手につくるのではなくて、そこに市民を巻き込むということが景観づくりのきっかけになる。
- ・ブレーンズが富士河口湖町でやった事例が非常に成果をあげている。
- ・105 ページに「市民参加による公共施設の計画づくり」という内容が書いてあるが、自発的な活用というよりも、行政側が一生懸命やっていくような活動になると思う。ここから出して、一項目追加した方がいいのではないかなという感じがする。
- ・101 ページの「協働体制による行動指針」は参考で、市民懇談会の提言を掲載しているものなので、あまり書き換えるとうまくないかな。

(コンサルタント)

- ・別の所に追記していきたいと思う。

(委員長)

- ・提言の内容をブラッシュアップして、ここに書いた方がわかりやすいのではないかと思う。

(コンサルタント)

- ・提言内容は提出されているものなので、これをもとにして計画書として書き直したいと思う。

(委員長)

- ・様々な公共事業で、市民との協働の場をつくるということは、行政が進めることで、非常に重要な内容になると思う。
- ・113 ページに「まちづくり事業と連携した景観形成の推進」という項目があるが、まちづくりはいわゆるソフトである。行政がやることにはハード整備も含まれるが、ソフトも非常に大事である。
- ・この部分に、「フットパスプロジェクトで掘り起こされた景観資源や、改善が必要な空間などの整備が求められる」といった内容を追加するといいたいと思う。
- ・市民がソフトの活動をしていく中で必要となったもの、あるいは素晴らしい景観資源を発見したものを行政が受けて、しっかりと整備したり保全したりするハードの取り組みという両輪が大事だと思うので、そういう言葉が入るといいと思う。
- ・112 ページの一番下の部分について、景観形成重点地区になった時にどんないいことがあるかという時に、規制ばかりで助成や支援の内容があまり見えない。
- ・唯一あるのが景観形成事業の推進という内容で、サインの整備をしてくれるといった内容である。
- ・「フットパス、サイン整備等」といった細かいことは言わないで、景観形成事業をするということと、書けるのであれば、景観形成のための支援や助成をすることを書いた方がいいのではないか。
- ・桐原などにいい古民家があるが、自力では維持できないというときに、建物の改修に少し支援があると、そこを使いたいという人が現れて活用されるということがある。
- ・何か支援や助成がないとなかなか進まないということがある。
- ・また、そういうことが書いてないと、地域に景観形成重点地区の話を持っていった時に、規制ばかりだと受け取られる。

(委員)

- ・古民家への支援は、既にやっているケースがあるのでできると思う。

(委員長)

- ・実際には、街なみ環境整備事業を使ったり、最近では、観光系の事業にも国の色々な支援制度がある。文化財系はあまりお金がないかもしれない。
- ・街路の資金を持つてくることも可能なので、そういったことも踏まえて書いておいたらいいのではないかと思う。

(委員)

- ・101 ページの「上野原市における推進体制のイメージ」の中に、「景観まちづくり住民組織」と「景観形成活動団体」という2つがあるが、その違いがよくわからない。
- ・景観協議会は法定の組織ということだという説明であった。
- ・住民が自主的に活動する組織と市が助成をする組織といった違いか。
- ・なぜ、2つに分かれているのか。

(委員長)

- ・景観まちづくり住民組織は、そこに住んでいる住民の組織である。
- ・景観形成活動団体は、場所に固定せず、もっと広く活動する組織という意味だと

思う。

(コンサルタント)

- ・そうである。

(委員長)

- ・景観まちづくり住民組織は、そこに住んでいる方で、自治会などが中心になる場合もあると思う。
- ・景観形成活動団体は、フットパスの会といった団体になると思う。

(コンサルタント)

- ・簡単に言うと、景観まちづくり住民組織は、地区の住民の方を対象としたもので、イメージしやすいのは景観形成重点地区をつくろうとしたときに、上乘せの基準などを地区の住民として検討する組織である。
- ・景観形成活動団体は、テーマ別に、例えば委員が活動しているような、様々なものがあると思う。
- ・それが、観光になったり、地域振興になったり、ひいては景観形成につながっていく。
- ・テーマ別か地区別かという違いで分けている。

(委員)

- ・景観まちづくり住民組織は、住民だけで成立するのか。

(コンサルタント)

- ・住民だけでは無理だと思う。
- ・立ち上がりのところは、行政が引っ張っていくかたちになると思う。

(委員)

- ・行政もだが、外の人たちと一緒にやって、自分たちも勉強しながら取り組むのがいいのではないか。

(コンサルタント)

- ・その通りだと思うが、いきなり三者三つ巴で協議するのは難しいと思う。
- ・まずは、地区別で話をするのがいいと考えている。

(委員)

- ・住民組織ということを知りたいということか。

(コンサルタント)

- ・そうである。
- ・初期段階のこの計画として、まずは位置づけをしておく形になっている。

(委員長)

- ・実質的には、裏の話として、なかなか動かないから外の力をぶつけるということもあると思う。
- ・しかし、計画書では、地域の住民組織が主体になるべきだし、そうしておかないとあまりよくないと思う。

(委員)

- ・なぜ、そういうことを言ったかということ、市民という言葉はかなり出てきているが、住民という言葉はあまり出てきていないと思う。
- ・図の説明がないので、定義がよくわからない。
- ・上の2行でもう少し補足して欲しい。

(委員)

- ・地域づくりなので、その地域だと思う。
- ・内部から盛り上がらないと、できないということだと思う。

(委員)

- ・「支援等」という矢印があるが、「参加」も「支援」両方からのように思う。

- ・当然支援もあるが、お互い様という部分もあるので、「支援・協力」といった表現の方がいいのではないか。

(委員長)

- ・「景観形成活動団体」の中にも「住民組織」という記載があるので、少しややこしい。
- ・ここに位置付けている「景観形成活動団体」は景観法で言っている活動団体のことか。

(コンサルタント)

- ・「景観形成活動団体」は条例の中で位置づけをしようと考えている。

(委員)

- ・その定義がどこかに書いてないかと思ったが、あまり書いてないようである。
- ・「景観形成活動団体」に認定して、例えば年 10 万円とか多少の助成があれば、色々なものに使えるということがある。
- ・少し説明が欲しいと思う。

(委員長)

- ・認定ということを想定しているのであれば、住民組織と書いてないとまずいと思う。

(委員)

- ・この策定委員会にも 5 人のメンバーが入っているが、110 ページ、111 ページに市民懇談会の風景づくり市民プランの内容を入れていただき、非常にありがたいと思う。
- ・1 年前に市役所の職員のお世話になりながら、このプランをつくった。
- ・これをまわしていくということが、市民としても重要なことだと思っている。
- ・その意味で、市民懇談会の組織を継続していきたいと思っている。
- ・何らかのかたちで、計画の中に位置づけをしてもらえると助かると思っている。
- ・105 ページの「③市民等の自発的な景観形成活動の育成・支援」の中に、市で支援策を検討していただけるということが書いてあるのかもしれないが、何らかの形で市民懇談会の継続について計画に入れていただけるといいと思う。
- ・計画には書けない内容かもしれないが、市民懇談会の定期的な活動への支援をお願いできればと思う。
- ・案内などは私が勝手に出したりしているが、もう少し組織的にできたらと思っている。
- ・景観計画をつくるために集まった組織であるので、市としても活用していただければと思う。

(事務局)

- ・団体の名称として計画書に加えたりしたいと思う。
- ・支援の部分については、事務局でできることはやらせていただきたいと考えている。
- ・金銭的な部分については、いろいろ検討していかなければならないが、支援できればと考えている。前向きに進めるようにしたいと思うので、よろしく願いしたい。

(委員長)

- ・景観協議会の部分に位置付けられるのかもしれないが、景観協議会はちょっと組織として固いように感じる。

(コンサルタント)

- ・景観協議会は少し固いと思う。
- ・どちらかと言うと、任意の活動団体として立ち上がっていくのがいいのではない

かと思う。

(委員長)

- ・景観形成活動団体の第1号になってもらうか、あるいは、景観計画の策定にずっと係わった組織であるので、もう一つ別の団体として位置づけがあってもいいと思う。
- ・景観協議会よりもう少しやわらかい名称とすると、例えば「市民懇談会」といった名称になると思う。
- ・それは、一団体ということではなくて行政と密接に連携する位置づけになると思う。

(コンサルタント)

- ・少し検討してみたいと思う。

(委員長)

- ・景観計画がスタートして、だんだん活動団体が増えていって、それから協議会が立ち上がってくるという流れだと思う。
- ・スタートの部分を先導してもらうような懇談会があってもいいと思う。

(コンサルタント)

- ・支援の内容は計画に書けないが、支援と書いておけば、例えば会場を提供するといったこともできる。

(事務局)

- ・市としてもできる限りのことは、協力していきたいと考えている。

(コンサルタント)

- ・支援ということがあれば、双方向、協働という形がかなり見えてくると思う。

(委員長)

- ・検討してもらいたいと思う。

(委員)

- ・市に少しお願いがある。
- ・屋外広告物条例の件であるが、114ページの「当面取り組むべき施策の段階的な推進(案)」の中で、「(仮称)上野原市屋外広告物条例の検討」はⅢ期に位置付けられている。できればこれを前倒して、検討して頂きたい。
- ・甲府市が平成31年に中核市になる予定であり、中核市になると屋外広告物の独自条例を定めることになっている。
- ・県の条例とあまり隔たりがあってもいけないので、それにあわせて、県でも屋外広告物条例の改正を考えている。
- ・上野原市で景観計画に基づいて指導を進めていくときに、屋外広告物と建物は一体の指導をしていくことが重要だと思う。
- ・そういった面からも、県の条例が改正になったら、上野原市で事務移譲を受けてもらって、景観法と屋外広告物の指導を一体で行ってもらって、それで不都合があるようであれば、市独自の条例を検討していただきたいと考えている。
- ・できれば、屋外広告物条例の検討をⅡ期から進めていってもらいたい。

(事務局)

- ・検討したいと思う。

(委員長)

- ・屋外広告物条例は、今のところ県で制定しているが、それより一段厳しいものをつくっていくとなると、業者などの対応が非常に大事になる。
- ・勝手につくって、それでやれという訳にはいかないと思う。
- ・先進的な取り組みをしている市町村では、概ね3年くらいかかっている。
- ・最初の2年間は、業者との話し合いである。

- ・業者も、全体が規制されていれば、余計なお金をかけなくてもいいわけである。
- ・いい屋外広告物をつくろうという方もたくさんいる。
- ・悪いものと見ないで、一緒につくっていきましょうということに2年かかって、それから、条例をつくって3年ということになる。
- ・5年目に着手すると、できあがるのは8年目か9年目にできる形になる。
- ・その意味でも、もう少し早めに着手した方がいいように思う。
- ・114 ページの図の中には、今まで載っていた内容は全て入っているのか。例えば文化的景観の内容が第4章にあったが、この図の中には入っていない。
- ・書いてないとやらないということになってしまうので、少なくとも書いてあるものはどこかに載っていた方がいいと思う。

(委員)

- ・前回、景観形成推進ゾーンに関して、桐原、西原は河川に沿った全域をゾーンとすることとなり、大変良かったと思う。
- ・特に桐原については、6年前から「桐原全域自然公園化」ということで進めている。
- ・景観という部分では、花の公園化に取り組んでいる。
- ・また、長寿の里ということで、食が内外に知れ渡っているので、それを発信する取り組みを進めている。
- ・市とも話をして、廃止になっている給食調理場をリニューアルして、体験場にしたいと考えている。
- ・先日も活性化イベントで、お母さん方が40名ほどでて、桐原の食をつくって、提供した経緯がある。
- ・体験場ができると、即、講師・先生になれる。
- ・子どもが現役の時代には、体験をして大変好評だった。
- ・現在は、立ち消えになってしまっている。
- ・そういうものを復活したいと考えている。
- ・先ほどから、住民の推進母体の話が出ているが、桐原の場合には活性化協議会がある。
- ・また、花の場合には用竹地区などで農事組合組織を通して一戸あたり1.5人くらいの人が出てきて楽しみながら活動をしている。
- ・ぜひとも具体的に今ある組織を使ってもらいたちにしてもらいたい。
- ・道の問題の意見があったが、80数年前の昭和11年頃に、橋が風水害によって流れてしまい聖武連の地区は、22軒と3軒に分断されていた。今度、市の肝いりで吊り橋が設置される。
- ・私たちは、あった橋なので復活すべきだと運動した訳であるが、一級河川で非常に深い溪谷でもあり景観がいいということで、観光面で売り出そうということで経済課や建設課で進めているところである。
- ・溪谷を少し手入れすれば、昔から伝説のある非常に景勝のいい場所を復活できる。
- ・もう少し上流に登っていくと、夫婦イチョウと大きなモミジがある。
- ・さらに130段の石段のある神社がある。そこにも大変大きな杉の木が両端にある。
- ・また、尾続地区には、上野原の中でも名門中の名門の家が2軒あり、大変大きなお宅があり、以前コマーシャルでも使われた。脇には庭園があり、いわゆるオープンガーデンである。
- ・以前、市議会で長野県の小布施町に行ったが、ぜひ参考にしたいと思っている。
- ・さらに地区の花の公園化が進んでいる。
- ・橋をつくるための建設委員会があるが、働き盛りの若い層が今話をしたようなイメージの中でやろうとしている。

- ・吊り橋そのものは大きな金額がかかるが、他のものはソフトの取り組みである。
- ・橋までの途中の道路は、ボランティアで整備しようというような意気込みで進めている。
- ・少なくとも、上野原全体の食の振興とともに、フラワー公園を含めた橋周辺の取り組みを進めていきたい。
- ・住民主体の組織を推進母体として具現化できるように頑張りたいと考えている。

(委員長)

- ・既に活動がかなり活発なところがある。
- ・今年度、景観計画がまとまって、次の1年間で条例を制定して、再来年に運用開始というかたちになる。
- ・今、吊り橋をきっかけに地域が盛り上がっているので、今がチャンスである。
- ・景観計画の運用開始を待たずに、どんどん地域に乗り込んでいって、住民と行政の協働の場がつけるといいと思う。
- ・活動が先に先行して、後で団体を認定すればいいと思う。
- ・活動先行で取り組めば、先進事例もできるしいいと思う。

(委員)

- ・現在は計画を策定する段階であるが、今後、この計画が機能することを大いに期待したいと思っている。
- ・景観に関する審議も、都市計画審議会で行っていくという説明であったが、都市計画の中で発想していくと、どうしても経済性、機能性、利便性といったことが優先されるように思う。
- ・その中で景観ということを加えていくには、相当なパワーが必要になるのではないかと、率直に感じる。
- ・ベーシックな部分を揉んでたたいて、しっかりと計画をつくって進行していく時に、例えば先ほど道路の話があったが、山間部では道を整備すれば済むかもしれないが、街なかでは、少々景観は犠牲にしても曲がった道はまっすぐにするといった経済合理性が優先されてしまう。
- ・よほど盤石な会で臨んでいかないと、押し流されてしまうのではないかと。
- ・今までは、そういう事例が多いので、懸念を非常に持っている。
- ・景観に配慮して、都市計画を後退させたということは、ほとんど聞いたことがない。
- ・その辺りの構え方や位置づけを、景観計画の中でどのように持っていくのか懸念している。

(委員長)

- ・都市計画審議会のメンバーは、この策定委員会とはまったく違うのか。

(事務局)

- ・現在は、別の組織として設置されているが、この策定委員会のメンバーの中にも都市計画審議会の委員になっている方がいる。
- ・都市計画審議会の委員の任期は2年になっている。現在の委員の任期は来年の9月までであり、10月に改選になる。
- ・冒頭の説明でも申し上げたが、都市計画審議会の条例を改正して、景観に関する有識者にも入っていただき、景観に関する審議もやっていきたいと考えている。
- ・そうすれば、都市計画に関する事項も景観に配慮するかたちで、進めていけるのではないかと考えている。

(委員)

- ・利便性などを、優先させられそうである。

(事務局)

- ・都市計画と景観を同時に考えていった方がいいと思う。

(委員長)

- ・景観審議会と都市計画審議会が2つあったとしても、景観審議会で議論した内容は都市計画審議会を通すこととなる。
- ・だれも、景観に関することを言わないということだと問題だが、この策定委員会や市民懇談会のメンバーの方が何人かいれば、問題ないのではないか。

(委員)

- ・都市計画審議会でも、同じ話をしている。
- ・景観と都市計画をあわせていかなければいけないと話をしている。

(委員)

- ・計画はベストな内容になっていると思う。
- ・「市民の自発的な景観まちづくり活動を促進する」という項目がある。
- ・私の地区だと、観光協会などが、既にいろいろな活動をしている。
- ・その他に、閉校になった学校の跡地の利用を検討する中で、周辺にハナモモを植える活動をはじめている。
- ・計画の中に、支援制度の充実といった内容が謳われている。これを実施に結び付けてもらいたい。
- ・サポートをしてもらえると、さらに活動がやりやすくなると思う。

(委員長)

- ・早めに予算化していただければと思う。

(事務局)

- ・十分検討はさせていただきたいと思う。

(委員長)

- ・公共事業に比べると、大きな金額ではない。
- ・都市計画のサイドで進めてもらえればお金が付きやすいと思う。観光系や他の部署だとなかなかお金がつかない。

(委員)

- ・111ページの「景観形成推進ゾーン」の図について、桐原、西原、秋山の河川沿いを追加してもらったら、桂川沿いが抜けているように感じる。
- ・また、鶴川の下流の部分は入れなくて大丈夫かと思う。
- ・上野原の台地と山と川で構成されている土地柄なので、桂川の駅前部分だけでなく、桂川は全体を、また、桂川と鶴川の途切れている部分を追加してもらった方がいいように思う。
- ・桂川で一番多くの人々が接するのは駅前だが、国道沿いや橋が今後架け替えられるといった時に、景観形成推進ゾーンになっていれば、それなりのものをつくってもらいたいという話ができる。
- ・やろうとは思ったが、景観形成推進ゾーンから抜けているので、あまり力が入れられなかったということになると困る。
- ・桂川、鶴川は重要だと思う。

(コンサルタント)

- ・意見の趣旨はよくわかったので、少し検討させてもらいたいと思う。

(委員)

- ・西原の部分が、川沿いではなくて県道沿いのゾーンになっているが、検討してもらいたい。
- ・川沿いと県道沿いの両方がゾーンに入っているとベストだと思う。

(委員長)

- ・道路も川も一体なので、ゾーンを膨らませれば良いと思う。

(委員)

- ・景観と観光ということを考えた時に、甲州夢街道が八王子から藤野までで終わっている。
- ・“新”甲州街道といっても、四方津の辺りは“旧”というような状況である。
- ・観光バスが来た時に、現在は猿橋などを見て、上野原は通過するかたちになっている。
- ・富士山から流れてくる桂川の景観をみてもらいたい。
- ・桂川というと駅前という考え方になってしまっていて、駅前だけを整備するという考え方があると思う。
- ・景観からいうと、段丘や発電所も重要だと思う。
- ・これから、スマートICのゾーンなどができてくれば、状況が変わってくると思う。
- ・国道を通るバスが非常に多くなってきている。
- ・桂川の景観を考えた時に、駅前の景観は重要だが、全体を含めて検討してもらいたい。

(委員長)

- ・先程と同じ意見だと思う。
- ・大野貯水池や発電施設もゾーンに入れるということか。

(委員)

- ・大野貯水池は入っているが、八ツ沢の発電所や松留の発電所は外れている。

(委員)

- ・鶴川と桂川の合流点のところに、いろいろなものがある。
- ・いま、三大桜を植えている場所も、ゾーンから少し外れているかもしれない。

(委員)

- ・観光面からは、竜門峡なども含める形で進めて欲しいという気持ちがある。

(委員長)

- ・今の皆さんの意見は、新しいゾーンを追加するというよりも、図に示されているゾーンが少し小さいのでもう少し広げて欲しいという意見である。

(委員)

- ・景観ということを考えれば、桂川の景観としては、御前山の景観を守ることも重要である。
- ・桂川の写真としては、下流から上流に向けたアングルが一番撮影されている。
- ・風景として一番いい場所である。

(委員長)

- ・策定委員会はあと1回ある。
- ・次回は、これまでいろいろいただいたご意見に基づいて修正したものを、全体を通してみていただく予定である。
- ・これで議題は終了なので、進行を事務局にお返しする。

3 閉会

1. 連絡事項

(事務局)

- ・次回の会議の日程は、1月27日金曜日を予定している。
- ・時間は、午後2時半とさせていただきます。

- ・本日、もう一点説明させていただく内容がある。
- ・駅周辺の整備の現状について、皆さんに知っていただくために、都市計画課長より簡単に説明させていただく。
- ・時間の関係があるので、質疑等は受けられない部分もある。また、一般に公表していない部分も多々あるので、配慮した中で確認していただければと思う。

●上野原駅周辺整備の現状について、説明を行った。(事務局 都市計画課長)

2. 閉会あいさつ

(事務局)

- ・本日の第4回景観計画策定委員会は、以上で終了とさせていただく。
- ・個別に質問等がある方は、受け付けることが可能なので事務局に話をいただければと思う。

(以上)